

第2節 文系大学院の設置

(1科目4単位以上選択必修)

大講座制の採用により、研究教育をより学際的、総合的なものにすることが、両学部に通じた理念である。文学部においては、とくに行動科学科の設置が、法経学部においては、法学科、経済学科を同一学部に取り入れたことが、その理念の実現として強調されている。1980年8月、人文学部改組計画は概算要求のとおり認められた。ただし事務機構については分離改組は行わず、人文学部の事務部が改組後は両学部の事務を担当することになった。本学では9月以降、人文学部から文学部および法経学部への移行措置の検討が始まった。

以上の経過で、1981年4月14日、文学部・法経学部が創設された。同年6月9日、両学部主催の創設記念祝賀会が、千葉市のロイヤルプラザホテルにおいて、文部省から宮地大学局長、学内からは香月学長、各学部長など多数出席のもとに盛大に挙行された。1983年3月には文学部・法経学部の新合同校舎が完成し、6月、両学部合同による新校舎落成式が行われた。

第2節 文系大学院の設置

第1項 文学研究科・社会科学研究科(修士課程)の設置

本学はかねてから文系大学院(修士課程)の設置構想をもっており、人文学部改組による文学部・法経学部の創設は、そのための基盤整備と位置づけられていた。したがって1980年7月の「千葉大学人文学部改組計画書」の最後に、大学院(修士課程)設置の項がおかれていた。文学部・法経学部が創設される以前の大学院設置構想が分かるので、全文を引用しておく。

文学部および法経学部の整備をまって、大学院文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)および経済学研究科(修士課程)を設置し、高度職業人の育成と博士課程進学的基础教育を行うこととする。その概要は次の通りであるが、細部については、なお鋭意検討中である。

(1) 文学研究科

文学部の大講座を基礎とし、次の専攻をおく。

哲学 心理学 社会学 史学 国文学 欧米文学

(2) 法学研究科

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

基礎法学講座、公法学講座、民法法学講座、政治学講座を基礎として、専門的な法学研究を行う。カリキュラム編成にあたっては、体系的な法学理論の修得とケースメソッド等の採用による、実用法的訓練に重点をおき、社会人の再教育を含む法曹養成を目指す。また同時に、博士課程への進学希望者も念頭におき、より高度な法学研究にスムーズに移行できるよう配慮する。

(3) 経済学研究科

経済学研究科では、学部の専門的教育を基盤とし、より高度な専門的教育を志向するものとする。理論経済学講座、応用経済学講座、国際比較論講座を基礎とした、理論分析、計量分析、国際経済分析を中心に、総合的な理論分析、政策科学の研究体系の樹立を目標とする。教育面では特殊研究演習を主体とし、純粋理論を基礎として応用面・計測面・実証面での充実を図る。また、より高度の教育を求める学生の進学の希望に応えとともに、社会人の再教育の要望にも門戸を開くことにする。

計画の当初では、3研究科（文学研究科、法学研究科、経済学研究科）の設置が目標であった。1981年4月に文学部・法経学部が創設されると、大学院設置要求のための具体的作業が始まり、1982年度には文・法経両学部とも大学院設置検討委員会を発足させた。1984年度の概算要求に盛り込むために、1983年5月にまとめられた設置計画案のうち、専攻名と入学定員とを以下に示す。（ ）内は入学定員である。

文学研究科（修士課程）

哲学（3） 心理学（5） 社会学（5） 史学（6）

国文学（6） 英米文学（6） 独文学（3） 仏文学（3）

法学研究科（修士課程）

基礎法学・公法学（5） 民刑事法学（5） 政治学（5）

経済学研究科（修士課程）

理論経済学・国際比較論（5） 応用経済学（5） 経営管理科学（5）

この要求は文部省が受け入れなかったため、計画を大幅に縮小して、1985年度からの実現をめざすことになった。すなわち、研究科は文学研究科と社会科学研究科の2つとし、専攻の数、入学定員を削減して、1985年1月に新たな計画書を作成した。

「千葉大学大学院文学研究科（修士課程）設置計画書」、「千葉大学大学院社会科学研究科（修士課程）設置計画書」から、設置理念、専攻名、入学定員を以下に示す。

（ ）内は入学定員である。

（文学研究科）

第2節 文系大学院の設置

設置理念

- (1) 近来、企業の求人に対する期待は多様化しており、とくにコンピューター部門や各種調査機関、ジャーナリズム関係や出版編集者、公務員、高校教員などの職種では、修士以上の専門的知識が要請される場合が少なくない。本研究科では、そうした専門的職業人の要請に大きな力を注ぎたい。
- (2) 社会人の再教育あるいは継続教育の要請に応えるためには、大学院がこれにあたるのが望ましいが、本研究科は、将来的には公務員、高校教員、専門的学力を求められている職種などからの要請に応じ、カリキュラムの柔軟化などの体制の整備を考えたい。
- (3) 東南アジアや中国などからの留学生の積極的な受け入れについて配慮する。また、近来、日本研究への関心が高まっている状況から、欧米各国の大学との交流の拡大により、日本研究者の来学も頻繁になり、より高度な国際交流の充実が期待される。
- (4) 本学の他の研究科の関連領域との提携を深め、学際的な研究分野を積極的に開拓することによって、文学研究科の独自な役割を果たしたい。また、他大学の大学院との単位互換や研究機関の利用などを積極的に推進し、研究活動の活性化を目指したい。とくに史学専攻では、その地理的な条件もあって、国立歴史民俗博物館との関係をより緊密にすることが要請されている。
- (5) 本研究科は、研究者として自立した研究活動を行うことが出来る能力を開発するとともに、大学や高等学校などにおける有能な教育者たりうる豊かな識見を育て、また、各企業における職業人としても、その専門知識と広い視野をもって活躍できる人材を養成することを目標とするものである。

専攻

行動科学(3) 史学(2) 日本文学(2) 欧米言語文化(3)

(社会科学研究科)

設置理念

- (1) 本学は、その立地条件からいっても、また、硬直化した古い「伝統」をもたないという点からいっても、巨大な人口を擁する首都圏から広く人材を集めることができ、その中から日本の社会科学の発展を担う後継者の養成が可能である。
- (2) 現代社会が現実に要請している高度の専門知識と応用能力を備えた種々の職業人を養成する。たとえば、計量経済学をマスターし、経済予測、需要予測が

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

できる人材は、各種金融機関、コンサルタント会社の渴望するところであろうし、また、コンピューター会計学をマスターした人材は、すべての大企業の会計組織の革新の波の中で大きな役割を果たすことができよう。さらに、法と政治の国際比較を重視する法学専攻の教育の中からは、国際的適応力のあるビジネスマンや公務員等の適材が養成されるであろう。

- (3) 数年の実務経験を持つ社会人の大学院への受け入れは、その者と大学との双方にとって有益であると考えられるので、特別な選抜方法を設けて便宜を図りたい。
- (4) 近年、日本経済または日本の企業経営、労働事情、人事管理などに対する諸外国の関心はきわめて強く、この方面については、世界各国からの留学希望者もますます増加すると思われるので、その受け入れと特別の教育体制についても配慮が必要と考える。
- (5) 本学の位置は、社会科学の研究に必要なあらゆるデータに接近するのに、至便であるのみならず、首都圏にある大学院、民間および諸官庁、地方公共団体の様々な研究機関と情報を交換し、人材の交流を図るなどの広域的な協力を推進するにもならぬ困難はない。これまでも経済企画庁との間で人事交流が行われたが、今後とも各種研究機関との協力を前向きに検討したい。

また、教育上もこの地理的利点を活用し、他大学との間で単位互換等の有益かつ効率的な協力体制を組むことも考慮する。

専攻

法学(5) 経済学(5)

両研究科に共通の理念は、研究者の養成とともに専門的職業人の養成を目的とし、また社会人、留学生の受け入れを積極的に行うことであった。この設置計画は要求どおり認められ、1985年4月1日、文学研究科(修士課程)、社会科学研究科(修士課程)が発足した。

第2項 教育学研究科(修士課程)の設置

教育学部では、研究・教育体制を充実させ、研究的・実践的な教員、教育研究者を養成するために、かねてから大学院(修士課程)設置を考えていた。しかし、単独での大学院設置は困難との判断から、千葉・横浜国立・埼玉の3大学教育学部が協力し連合大学院をつくる構想のもとに、1974年から1978年にかけて、3大学教育学部で委

第2節 文系大学院の設置

員会をつくり検討を重ねた。1977年5月、文部省が条件の整った大学・学部から大学院を設置する方針を打ち出したため、この構想は消滅し委員会も解散した。これ以降、教育学部は本学に大学院を設置するための準備を開始した。

1980年6月、教育学部は、「千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置構想」を作成した。これは翌年の「設置計画書」の基礎となったものである。当初の構想を知るために、「構想」から設置予定の専攻と入学定員とを以下に示す。（ ）内は入学定員である。

学校教育（教育学専修・教育心理学専修）（10） 国語教育（5）
数学教育（5） 理科教育（5） 音楽教育（5） 美術教育（5）
英語教育（5） 保健体育（5） 看護教育（5） 社会科教育（5）
家政教育（5） 技術教育（5）

設置予定年度は、学校教育から看護教育までの9専攻は1981年度、社会科教育専攻は1982年度から1985年度までの間、家政教育専攻と技術教育専攻は1983年度から1986年度までの間となっていた。

1981年2月、千葉大学大学院教育学研究科設置特別調査委員会が設置された。委員の構成は、(1)学長、(2)教育学部長、看護学部長および教養部長、(3)教育学部選出の評議員、(4)教育学部長が推薦した教育学部の教授1名、(5)事務局長および学生部長、(6)その他学長が必要と認めたもの、であった。委員長は学長、副委員長は教育学部長である。

1981年7月、1982年度概算要求のために「千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置計画書」が作成された。冒頭にある設置理念にあたる部分を引用する。

- (1) 現代社会における多様な教育問題に対処しうる十分な研究能力を持ち、教育界において専門的・指導的役割を果たし、教育現場と大学との双方における教育研究を媒介・結合する中核的实践者を養成するためには、大学院程度の専門的教育を要する。本研究科は、教育現場の経験を持たない大学卒業者の教育と、すでに教職経験を有する者の高度の現職教育あるいは再教育とを、統一的に行おうとするものである。
- (2) 教育についての理論と実践の結合の必要性和、教育の内容・方法を研究するにあたっての、教科の壁を越えた総合的視点の必要性和との二つは、一つの事柄の密接な関係にある両面である。すなわち、実践に役立つような研究は、必要・適切な内容を新たに創出しうる柔軟な総合性を持たねばならない。

したがって本研究科は、学生に対して、教育現場での実践に密接に関わり、教

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

科の枠を必要に応じて越えうる、総合的視野を持たせるための指導を行う。このため、後述するように、特に「授業研究」に教育課程における中心的位置を与え、授業と教育実習との研究を指導する。これは、従来、教育学部の上にある大学院の教授内容が、実践の場における教科内容との関係が不明のままに、周辺の個別的学問領域に分化・埋没しすぎ、教育実践との関係が弱くなりがちであったという傾向への批判的評価に基づいている。

- (3) 本学教育学部における、今日までの教育現場に関わる研究・研究指導の実績は、大学院設置を望むに相当する程度に達していると思われる。

実践に密接に関わる教育・研究のためには、附属学校教員との協力が必要である。学部の研究・教育における附属学校教員との協力は、従来、教育実習指導というまでもなく、各種の授業研究や附属学校教員の学部における授業分担等、さまざまな形で行われてきた。また、附属教育工学センターでは、授業研究とともに教育機器利用の指導を中心とする現職教育を計画している。

このような実績・条件を十分に生かして、教育現場と密接に関わる研究・教育を行うべきであると考えらる。

- (4) 教育学部の上に大学院修士課程を持つことにより、本学にすでにある大学院研究科との研究・教育における大幅な協力が可能となり、総合大学内の教育学部としての教育・研究体制を充実させ、実践的研究に必要な総合的視野を確保する方途が拡大されるであろう。

ここで強調されているのは、大学新卒者と教育現場での経験者の双方を教育対象とすることと、理論と実践の統一の見地から「授業研究」を教育課程の中心に据えることである。

つぎに1982年度設置を予定した専攻名と入学定員を示す。()内は入学定員である。

学校教育(教育学・教育心理学・障害児教育)(10) 国語教育(5)
数学教育(5) 理科教育(10) 音楽教育(5) 美術教育(5)
英語教育(5) 保健体育(5)

社会科教育・家政教育・技術教育の3専攻は、1983年度以降に設置予定と「計画書」には記されている。1982年1月の最終の「設置計画書」では、理科教育と保健体育の2専攻が1982年度設置要求からはずれ、残りの6専攻の要求となった。

以上の要求が認められた結果、1982年4月1日、教育学研究科(修士課程)が設置された。学校教育、国語教育、数学教育、音楽教育、美術教育、英語教育の6専攻、

第3節 理系大学院の充実

入学定員35名でのスタートであった。入学式は4月28日に行われた。つづいて1983年度には、理科教育(10)、社会科教育(10)、保健体育(5)の3専攻の設置が認められ、計9専攻となった。さらに1987年度には技術教育専攻(5)が、91年には家政教育専攻(5)が設置された。

第3節 理系大学院の充実

第1項 薬学研究科総合薬品科学専攻(博士課程)の設置

1979年4月1日、既設の薬学研究科薬学専攻および製薬化学専攻(いずれも修士課程)を改組し、前期課程(入学定員29名)、後期課程(同12名)からなる薬学研究科総合薬品科学専攻(博士課程)が設置された。これにともなって薬学部では、13講座を統合して4大講座(衛生薬学、医薬品素材学、薬効・安全科学、医療薬剤学)に編成し直し、同時に2学科制(薬学科、製薬化学科)を1学科制(総合薬品科学科)に改組した。

『千葉大学学报』508号に記載の、博士課程設置の事由は以下のとおりである。

近年、人を中心とした医学・薬学それぞれの進歩にともない、学問領域が細分化し、薬学研究と医療との間の空白領域が拡大している。薬学の研究分野を拡大し医学との境界領域を埋め、広い視野に立つ高度の薬学研究者を養成することが強く要望されている。

この要望に応えるため、医と薬との共同研究体として独自の発展を続けてきている生物活性研究所および医学部附属病院薬剤部との連合を図り、また同時に医学部の基礎および臨床医学系各部門の協力を得て、医学との境界領域に広い視野をもつ高度の研究能力を有する者の養成を行おうとするものである。

第2項 看護学研究科(修士課程)の設置

1979年4月1日、看護学研究科(修士課程)が設置された。専攻は看護学の1専攻、入学定員は15名、修了者には保健学修士(1981年に看護学修士と改正)の学位が与えられる。設置事由を記した文を、『千葉大学学报』508号から引用する。

看護学部は、看護専門領域がかかえている諸問題を、解決の方向へ進展させ得